

事業・支援策名	新規就農者研修支援事業
事業主体 (お問合せ先)	三原市 農林水産課 0848-67-6077 https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/26/
支援対象者・条件	市内に住所を有する方で、次のいずれにも該当する方。 (1)研修修了後、市内で直ちに独立自営就農する方 (2)市が指定する研修所の研修生の方 (3)研修開始時点で18歳以上45歳未満の方
支援内容	支援対象:家賃, 研修及び就農経費 補助金額:年間42万円以内 期 間:最大2年間 対象研修所: チャレンジファーム広島・三原農場
募集期間	随時
募集人数	2名